

ひょうご仕事と生活センター 10周年記念誌



公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会
ひょうご仕事と生活センター

設立10周年によせて

兵庫県知事

井戸敏三



ひょうご仕事と生活センターが開設10周年を迎えました。

開設以来、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の全県的な推進拠点として、情報発信、実践支援、顕彰、助成など、多彩な事業を展開してきました。センターの活動によってWLB宣言企業は2,000社を超え、また、WLB認定企業は200社を超えるに至りました。その先進的な取組は全国からも高い評価を受けています。今でこそ働き方改革が大きなテーマとされていますが、センターこそその先頭を切ってきたといえるでしょう。運営を担う兵庫県勤労福祉協会をはじめ、関係の皆様のご尽力に改めて感謝します。

人口減少、少子高齢化が進展するなか、社会の活力を保ち続けるには、誰もがその能力を存分に発揮して活躍できる環境づくりが欠かせません。多様な人材が働き続けられる社会の実現のため、仕事と生活の調和が求められています。

それだけに、県内すみずみまで企業を積極的に訪問し、働きやすい職場環境づくりを全力でサポートしてきたセンターの担う役割は今後ますます大きくなっていくでしょう。

連合兵庫、兵庫県経営者協会との協働のもと、ひょうご仕事と生活センターが一層充実した活動を展開し、WLBの取組が大きく広がっていくことを願っています。関係の皆様には、引き続き温かいご支援とご協力をお願いします。

ともに力を合わせ、県民一人ひとりが夢と生きがいをもっていきいきと暮らすことのできる「すこやか兵庫」の実現をめざしていきましょう。

設立10周年に寄せて

前・連合兵庫会長

辻 芳浩



ひょうご仕事と生活センター開設10周年、誠におめでとうございます。心からお喜び申し上げます。

当センターは、設立当時、内閣府が「ワーク・ライフ・バランス（以下、WLB）憲章」を策定し、官民一体で取り組むとしたものの、全国的には緒に就いたばかりの時期であり、兵庫県における全県的な推進拠点の開設は、先例のない先導的なものでした。

これは、永年にわたり培われてきた兵庫の「公労使協調・協働」という良き伝統があったからこそ成し得た事業であり、先達の先見性や開設に向けた熱意とご尽力に対し、改めて、心からの敬意を表するとともに、関係各位のご努力に感謝を申し上げる次第です。

この間の取組を通じて、各企業の業種業態・規模・地域を問わず、その取組は着実に浸透し裾野も広がってきています。とりわけ、WLB推進企業の量的拡大と質的向上においては、宣言企業が2千社を突破し、認定・表彰企業も着実に増加しています。こうした先進的・模範的企業の水平展開とアフターフォローを徹底することで、更なる普及・啓発と支援強化へと面的な広がりが求められます。

一方で、長時間労働是正など「働き方改革推進」の機運が高まっています。この時期を好機と捉え、育児・子育て、介護、病気治療や地域活動、自己啓発、学び直しなど、様々な両立支援へと幅を広げていく模索と同時に、「両立支援」と「働き方改革推進」を表裏一体のものとして推進していくことにより、その実効性をさらに高めていくことにも期待しています。

設立10周年を契機として、当センターが益々発展されますこと、あわせて関係される皆様方のご健勝ご活躍をご祈念申し上げ、お祝いの言葉とします。

設立10周年を迎えて

兵庫県経営者協会会長 三原修二



ひょうご仕事と生活センターが設立10周年を迎えられましたことに心から敬意を表するとともに関係者の皆様方の日頃の活動に対しまして感謝申し上げます。

設立以来、センターでは、仕事と生活のバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりの実現に向け、WLB推進企業の認定・表彰、専門相談員の企業への派遣、セミナー・研修会の開催、中小企業への助成、更には姫路・阪神事務所開設による拠点拡充など様々な活動を展開され、大きな実績をあげておられます。

仕事と生活のバランスは、働く人々の意欲や生産性の向上は勿論のこと、家庭生活・地域生活の充実など様々な面で極めて重要なことです。

本年4月から働き方改革関連法が順次施行されています。ご承知のように、働き方改革は、少子高齢化、育児・介護との両立、さらには価値観の多様化といった社会環境の変化の中で、多様な働き方の実現や長時間労働の是正等、働き方を見直し、生産性向上を目指すものです。

多くの企業は現在、これらの課題に鋭意取り組んでいるところであり、センターの役割は今後益々重要なものになると考えます。

企業の更なる発展と働く人々の豊かな人生のために、センターがこれからも永続的に活躍されますことを祈念申し上げます。

皆様と共に歩んで、10周年

ひょうご仕事と生活センター
センター長 森本洋平

現在、日本社会では働き方改革が国全体として推進されています。兵庫県では、その運動の先駆けと言える、「ひょうご仕事と生活センター」が平成21年6月に設立され、今年で設立10周年を迎えることができました。連合兵庫、兵庫県経営者協会、県行政をはじめ関係者の皆様方に心より感謝申し上げます。

設立までの歩みを振り返りますと、平成11年当時の有効求人倍率0.32という状況に鑑みて、兵庫県雇用対策三者会議（連合兵庫・兵庫県経営者協会・兵庫県）の発足により論議を重ね、平成11年兵庫型ワークシェアリングについての三者合意、平成18年仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意、さらに平成20年兵庫労働局を加えた四者による仕事と生活のバランスひょうご共同宣言が採択されました。

その検討結果をふまえて、翌平成21年6月「ひょうご仕事と生活センター」の開設となりました。

ただ、開設当時は電話が鳴る事もなく、何から手を付けていくべきか悩み多い状況でした。

センタースタッフの企業訪問では、訪問先企業から何のセールスに来たのかと問われることもあり、今から考えてみると笑い話のような状況で、まさに暗中模索の中からの出発で、大変なご苦勞があったようです。

そのような中から、一つ一つ地道に活動を拓げてゆき、情報誌の作成、助成金制度の設立、ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰の実施などを経て、現在の宣言企業登録による量的拡大と、認定・表彰企業制度による質的向上の取組活動が確立されることとなりました。

現在、宣言企業は2千社を超え、認定企業も2百社を超える状況で、活動成果に繋がっています。

これからも、臆せず侮らず、スタッフ一同地道に地域での企業訪問を続けながら、企業様と共に課題を共有しつつ、ワーク・ライフ・バランス活動を推進してまいりたいと考えております。関係者の皆様方にはこれまで以上のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。 多謝

ひょうご仕事と生活センター設立までのあゆみ

～兵庫県の政・労・使の三者による取組～

平成11年6月 兵庫県雇用対策三者会議（連合兵庫・兵庫県経営者協会・兵庫県）
発足

平成11年4月・5月の兵庫県の有効求人倍率が0.32（県政史上最低）を記録したことを契機に、兵庫県の政労使による雇用の打開策を探る取組がスタート

平成11年12月 「兵庫型ワークシェアリングについての三者合意」
緊急避難型ワークシェアリングと多様就業型ワークシェアリングの両方に取り組む
（課題）

- ・人口減少社会に対応した多様な人材の確保・生産性の向上が必要
- ・育児・介護期の人、専業主婦や高齢者等の多様な人材が労働市場に参入できるように働き方を見直すなど、様々な働き方の提供が必要

平成18年3月 「仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意」

- 1 働き方の見直しによる仕事と生活の調和
- 2 地域における子育て支援
- 3 若者の自立支援
- 4 取組の具体化と協議の継続

（主な取組）

平成18年 「多様な働き方研究会」等の開催

平成19年 多様な働き方モデルの開発

平成20年 ひょうご仕事と生活のバランス推進事業



平成20年10月 「仕事と生活のバランス」ひょうご共同宣言

仕事と生活の調和の実現を図るため、連合兵庫、兵庫県経営者協会、兵庫県、兵庫労働局の4者が「『仕事と生活のバランス』の推進により、労働者と経営者がともに豊かさを実感できる地域社会の実現を目指して一体となって行動していくこと」を宣言



平成21年6月 ひょうご仕事と生活センター開設

ワーク・ライフ・バランスとともに歩んできた10年

平成21年 6月	「ひょうご仕事と生活センター」設立 開設記念式典開催、センターホームページ開設
8月	情報誌「仕事と生活のバランス」創刊号を発行
9月	北条勝利センター長就任
12月	育児・介護等離職者再雇用助成金の受付開始
平成22年 3月	ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰を開始
4月	中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金の受付開始
10月	センター開設1周年記念フォーラムを開催
平成23年 4月	調査研究事業が本格的稼働 「仕事と生活のバランス」従業員意識調査の受付開始
11月	仕事と生活のバランス推進フォーラムを開催
平成24年 2月	センターホームページをリニューアル
5月	兵庫県立大学政策科学研究所との共同研究を開始
7月	東京大学社会科学研究所「ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクト」への参画 (現在は中央大学「WLB&多様性推進研究プロジェクト」) WLB実現推進のためのキーパーソン養成講座を開始
8月	地域セミナー(尼崎)を開催(以後、平成30年度まで毎年度開催)
9月	地域セミナー(神戸)を開催(以降、毎年度開催)
11月	センター3周年記念フェスタを開催 地域セミナー(姫路)を開催(以降、平成30年度まで毎年度開催)
平成25年 5月	「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」宣言企業募集開始 仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金の受付開始
11月	仕事と生活の調和フェスタを開催
平成26年 4月	育児・介護等離職者再雇用助成金(同一企業での再雇用)を育児・介護等離職者雇用助成金(他企業からの転職も可)に変更
10月	ひょうご仕事と生活のバランス企業認定を開始
11月	センター5周年記念フェスタを開催
平成27年 6月	ワーク・ライフ・バランスキャッチフレーズ募集開始(以降、毎年度実施)
11月	ワーク・ライフ・バランスフェスタ開催
平成28年 4月	森本洋平センター長就任
11月	ワーク・ライフ・バランスフェスタ開催
平成29年 4月	ひょうご仕事と生活センターキャラクター「WLB7」誕生
9月	国際フロンティア産業メッセ2017に出展
11月	ワーク・ライフ・バランスフェスタ開催
平成30年 4月	金融機関と連携しワーク・ライフ・バランス推進企業への金融支援を開始 健康管理相談窓口を開設
8月	自社でできる従業員意識調査研修会を開催
9月	国際フロンティア産業メッセ2018に出展
11月	ワーク・ライフ・バランスフェスタ開催
平成31年 4月	ひょうご仕事と生活センター姫路事務所を開設
令和元年 5月	ひょうご仕事と生活センター阪神事務所を開設 認定・表彰企業学びの会「いまから始まる働き方改革」を開催
9月	国際フロンティア産業メッセ2019に出展
10月	阪神地域ワーク・ライフ・バランスシンポジウム開催
11月	センター設立10周年記念フェスタを開催

2009

平成21年度

出来事

- ◆デフレ宣言
- ◆民主圧勝、政権交代
- ◆世界同時不況
- ◆オバマ大統領就任
- ◆裁判員制度開始

<流行語>

派遣切り
事業仕分け
新型インフルエンザ

2010.3.末
表彰企業 5

ひょうご仕事と生活センター設立

多様な働き方を推進する拠点が開設



除幕式（6月3日）

センター開設記念式典



佐藤博樹東大教授記念講演



相談受付開始（事務所）



「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」表彰式開催

●育児・介護等離職者再雇用助成金の取扱い開始

最先端企業見学ツアー開催（岐阜県企業を訪問）



安全管理の説明



製造工程の説明等

2010

平成22年度

出来事

- ◆関西広域連合設立
- ◆ゼロ金利復活
- ◆参議院選民主大敗
- ◆「はやぶさ」7年・帰還
- ◆猛暑、熱中症多数

<流行語>

ゲゲゲの
イクメン

2011.3.末<累計>
表彰企業 16

- 1 ワンストップ相談の受付
仕事と生活のバランスの実現に関する相談・質問に対応
- 2 専門家等の派遣
課題やテーマに応じた専門家を派遣、WLB実現のお手伝い
- 3 研修プログラムの提供
WLB実現に向けた各種職場研修プログラムを提案
- 4 イベント・セミナー等の実施
企業や勤労者等を対象とした各種セミナー・イベントを実施
- 5 助成金制度による事業主支援

●中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金の取扱い開始



センター開設1周年記念
フォーラム開催



専門家による職場研修

2011

平成23年度

出来事

- ◆東日本大震災
- ◆「なでしこ」W杯優勝
- ◆第1回神戸マラソン開催
- ◆地デジ・BSデジタルへ移行
- ◆円高、戦後最高値を記録
- ◆九州新幹線「さくら」運行開始

<流行語>

なでしこジャパン
絆

2012.3.末<累計>
表彰企業 26

相談員・講師派遣

労働時間短縮のための研修
～労働時間短縮の必要性和管理職の果たすべき役割～



●平成23年従業員意識調査 開始

モチベーションアップのための
コミュニケーション研修開催



「仕事と生活のバランス推進フォーラム」開催 会社が変わった「その瞬間」と題して実施



世界一の技術はチャンスと
モチベーションから
株式会社 樹研工業 松浦元男 氏

優秀な人材の定着には両立支援
株式会社 ユーシステム 佐伯里香 氏

一番の財産は社員の定着が技能
伝承の意識を生む
株式会社 岡塗装店 古志野純子 氏

2012

平成24年度

出来事

- ◆第2次安倍内閣発足
- ◆東京スカイツリー完成
- ◆iPS細胞で山中教授ノーベル賞
- ◆消費税増税法成立
- ◆改正育児・介護休業法全面施行
- ◆スーパーコンピューター「京」供用開始

<流行語>

ワイルドだろお
終活

2013.3.末<累計>
表彰企業 36

ひょうご仕事と生活センター3周年記念フェスタ開催

ワーク・ライフ・バランスへの誤解
～ワーク・ライフ・バランス実現が「経営」
にもたらすもの～
基調講演: 東京大学教授 佐藤博樹氏

パネルディスカッション
アスピオファーマ(株) 横山誠一氏
佐藤精機(株) 佐藤哲子氏
ひょうご仕事と生活センター 北尾真理子氏



■地域セミナー開催

子育て応援「企業人」セミナーin尼崎

WLBセミナーin神戸

子育て応援「企業人」
セミナーin姫路



表彰受賞企業
「学び合いの会」



■「WLBな働き方ガイド」発行



第1回キーパーソン養成講座
開講!! (4回連続講座)



2013

平成25年度

出来事

- ◆アベノミクス始動
 - ◆2020年五輪決定
 - ◆消費税増税の閣議決定
 - ◆TPP交渉参加
- <流行語>
今でしょ!
倍返し
お・も・て・な・し

2014.3.末<累計>
表彰企業 47
宣言企業 406



仕事と生活の調和フェスタ開催
～企業表彰や講演でWLBへの理解を深める～



基調講演
ライフネット生命保険株式会社
CEO 出口治明氏

■地域セミナー開催



WLBセミナーin神戸



地域セミナーin尼崎



地域セミナーin姫路

最先端企業見学ツアーを実施



島根県にある企業を訪問

5月27日宣言制度スタート

●仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金の取扱い開始

2014

平成26年度

出来事

- ◆STAP細胞
 - ◆オバマ米大統領訪日
 - ◆デング熱感染
 - ◆消費税引き上げ8%
 - ◆御岳山噴火
- <流行語>
ダメよ～ダメダメ
マタハラ

2015.3.末<累計>
表彰企業 57
認定企業 29
宣言企業 808

5周年記念フェスタ開催



「WEB自己診断システム」スタート

7月1日認定制度スタート

残業ゼロを実現する
～WLBと働き方の見直し～
吉越事務所 吉越浩一郎氏

■WLB実現推進へキックオフ研修 タイムマネジメントとWLBセミナー



■兵庫県立大学との協働研究事業 <調査研究報告会>

なぜWLBは必要か
WLBについてどう考えるか

■「WLBな会社ガイド」

- <掲載内容>
- 就職とWLBに関する解説
 - 表彰企業の取組事例紹介
 - 表彰企業と大学生が参加する就活ワークショップ
 - WLBな人
 - 表彰企業一覧



2015

平成27年度

出来事

- ◆マイナンバー制度開始
- ◆北陸新幹線開業
- ◆女性活躍推進法成立
- ◆東京五輪エンブレム
- ◆阪神・淡路大震災20年追悼式典開催

<流行語>

爆買い
一億総活躍社会

2016.3.末<累計>
表彰企業 65
認定企業 71
宣言企業 1,138

ちょっとした工夫で仕事も生活も豊かに
ワーク・ライフ・バランスフェスタを開催



特別講演
内閣府少子危機突破タスクフォース政策推進前チームリーダー
渥美由喜氏

ワーク・ライフ・バランスセミナーin神戸 ～在宅勤務の実現に向けて考えるセミナー開催～



尼崎地域セミナー2015
仕事と介護の両立について考えるセミナーを開催
姫路地域セミナー2015
女性が活躍できる職場づくりについて考える

■第一回キャッチフレーズ募集



パナソニック㈱室長 松田聡子氏
㈱基陽 常務取締役 山下典子氏
総務部主任 南 浩一氏

■専門家派遣研修



2016

平成28年度

出来事

- ◆熊本地震発生
- ◆ポケモンGO大ブーム
- ◆北海道新幹線開業
- ◆女性都知事誕生

<流行語>

神ってる
保育園落ちた日本死ね

2017.3.末<累計>
表彰企業 76
認定企業 112
宣言企業 1,424



働き方の見直しで業績向上！！
ワーク・ライフ・バランスフェスタ開催

朝型勤務を通じた働き方改革と健康経営
～同時に業務の効率化を進める～

<特別講演>

伊藤忠商事株式会社
人事・総務部企画統括室長
西川大輔氏

日本航空株式会社
執行役員人財本部人事部長
植田英嗣氏

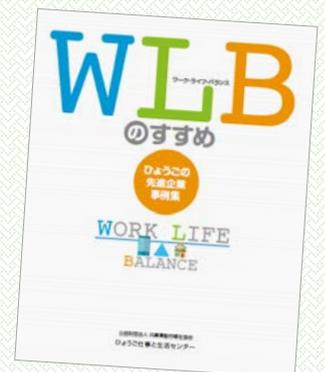
■ WLB基礎講座 開催!!



兵庫県立大学経営学部と
共同研究発表会を開催



■「WLBのすすめ」発行 (ひょうこの先進企業事例集)



表彰企業45社の取組事例を紹介

2017

平成29年度

出来事

- ◆「働き方改革」実行計画決定
- ◆電通に有罪
- ◆トランプ大統領就任
- ◆九州北部豪雨被害甚大

<流行語>
付度
インスタ映え

2018.3.末(累計)
表彰企業 86
認定企業 146
宣言企業 1,669



「職場の結束力とは何か」
<特別講演>
多摩大学経営情報学部
客員教授 荻阪哲雄氏

働き方改革でワーク・ライフ・バランスの実現を！
ワーク・ライフ・バランスフェスタ開催

ひょうご仕事と生活センター
オリジナルキャラクター「WLB7」誕生!!



新しいシンボルマーク
もできました

認定・表彰企業へ贈呈
する記念シンボル

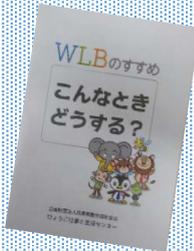


■センターHPリニューアル



■「WLBのすすめ」発行
こんなときどうする？

多くの企業・団体の実践支援で
蓄積した事例をもとに課題別に
原因・背景を整理し、改善策や具
体的運用ポイント、事例を掲載



2018

平成30年度

出来事

- ◆兵庫県政150周年
- ◆西日本豪雨被害甚大
- ◆大型台風関空冠水
- ◆働き方改革関連法成立
- ◆テニス全米優勝
大坂なおみ

<流行語>
そだねー
ポーっと
生きてんじゃねーよ!

2019.3.末(累計)
表彰企業 97
認定企業 192
宣言企業1,937

御社の働き方改革、
間違っていないですか？



■基調講演
少子化ジャーナリスト、作家
相模女子大学客員教授
内閣官房「働き方改革実現会議」
有識者議員
白河桃子氏

ワーク・ライフ・バランスフェスタ開催



■第一回従業員意識調査
研修会の開催



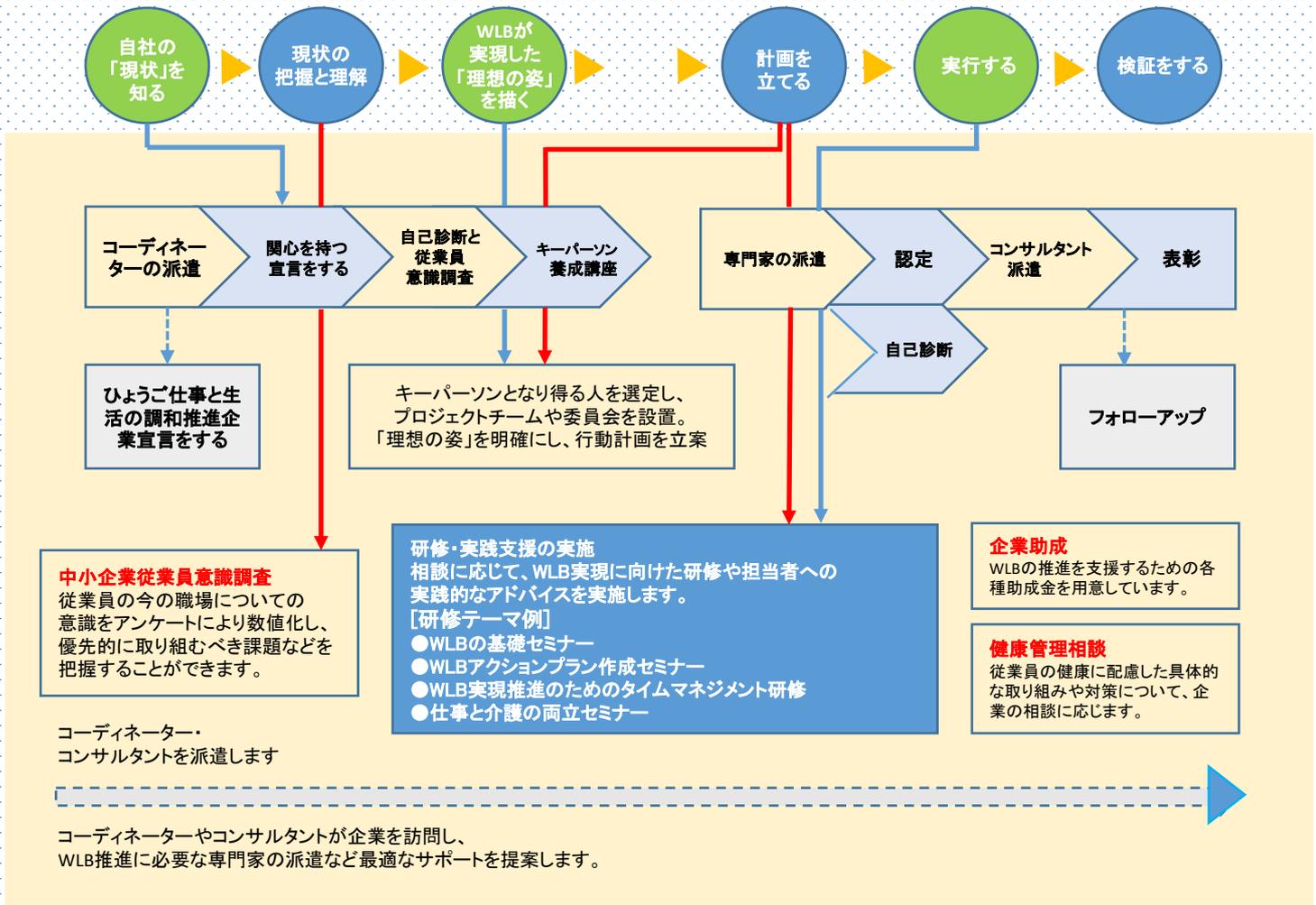
■健康管理相談窓口を開設
～企業の健康づくりを応援～



WEB自己診断システム
リニューアル

WLBに取り組みたい企業にコーディネーターやコンサルタントが訪問。多くの企業の実践支援で蓄積した事例やノウハウを基に課題を整理し、WLB実現に向けての最適なサポートを提案。企業の実態に応じて、専門家派遣、研修の企画・実施、費用助成、従業員意識調査など、さまざまな支援を行っています。

支援の流れ



■「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」をする企業・団体等の普及促進と支援

「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言書」を提出し、センターに宣言登録された企業・団体等にセンターのいろいろな支援を実施しています。宣言企業数2,084社(令和元年10月末日現在)

■自己診断と従業員意識調査の利用拡大
〈自己診断〉

WEB上で自社のWLB実現度を測定できるシステム。質問39項目に回答すれば、自組織のWLB実現度が4段階で表示されます。また、有給休暇の取得率、総労働時間など同業種・同規模の全国統計とも比較します。

回答に要する時間は約10分。自己診断システムは組織の現状把握のためのツールとして利用していただくため、センターホームページ上に提供しています。

〈従業員意識調査〉

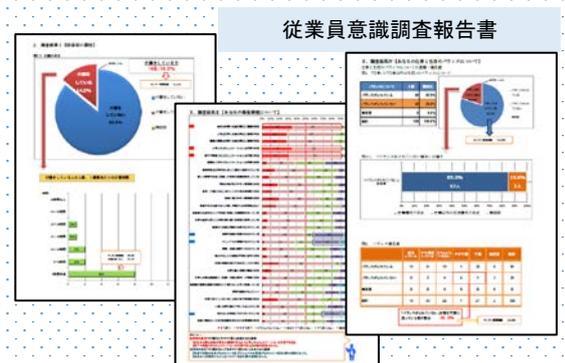
従業員の働き方や職場環境を改善したい企業に対して、従業員の仕事や私生活に関する意識を調査し、働き方改革を妨げる原因や改善の課題を分析。その結果、優先的に取り組むべき課題が明らかになり、将来を見据えた対策をとるお手伝いを実施しています。



宣言登録証



自己診断



従業員意識調査報告書

■研修・実践支援

企業が研修を実施する場合には、センター登録の専門家(中小企業診断士や社会保険労務士など)を講師として派遣。テーマの選定に当たっては、センターのコーディネーター、コンサルタントが自己診断、従業員意識調査やヒアリング結果を基に、企業担当者と一緒に考えます。

さらに、企業が具体的にWLBを進めるに際しては、センタースタッフや専門家を派遣し、生産性向上、業務内容の見直し、短時間勤務や在宅勤務など両立支援制度の導入、制度を活用できる職場風土づくりなどについて実践的なアドバイスを行い、継続的にフォローします。



■企業助成

企業のWLB推進を費用面から支援するため、中小企業向けに次の助成金を用意しています。

<助成金の概要>

	中小企業育児・介護等離職者雇用助成金	中小企業育児・介護代替要員確保支援助成金	仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金
事業主規模	企業全体の従業員が300人以下 申請に係る事業所の従業員が20人以下 (会社法で定義する株式会社等は100人以下)		
支給対象	過去に企業等を、結婚、妊娠、出産、育児、配偶者の転勤、介護で離職した人を新たに雇用	従業員の①育児・介護休業又は②育児・介護短時間勤務に対し、代替要員を新たに雇用	女性や高齢者の職域拡大や多様な働き方の促進を目的として行う職場環境(ハード)整備
支給額	正社員:50万円 短時間勤務正社員:40万円※ 非正社員 (フルタイム勤務):20万円※ (フルタイム以外):10万円 ただし社会保険被保険者に限る ※国の両立支援等助成金の受給対象は差額支給	①休業コース 代替要員の賃金の1/2 [上限額] 月10万円、総額100万円 ②短時間勤務コース 時短分の代替要員の賃金の1/2 [上限額] 育児・月2万5,000円、小3まで 介護・月10万円、総額100万円	対象経費の1/2(上限200万円) ●女性(男性)や高齢者の職域拡大 <例> 専用更衣室、高齢者用手すり設置等 ●多様な働き方導入 <例> 在宅勤務システム、託児スペース等 ●その他の職場環境改善 <例> コミュニケーション活性化のための休憩室

■企業顕彰

●認定企業

WLBに積極的に取り組み、一定の成果を挙げている企業を認定し公表しています。

認定のメリット

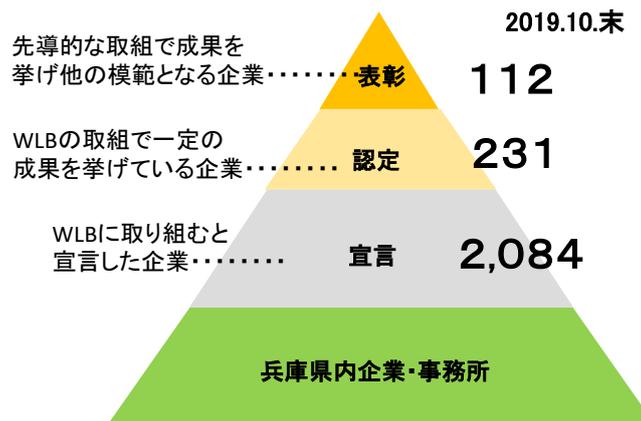
- センターHP等で認定企業名や主な取組内容を広報するので、企業イメージがアップします。
- ハローワークの求人票や求人広告などで認定企業であることをPRできます。
- 県と連携協定を結んでいる金融機関等で、優遇金利の融資など金融面での支援が受けられます。

●表彰企業

認定企業を対象に募集し、審査の結果、先導的な取組で他社の模範となる企業を毎年10社程度選定しています。

表彰のメリット

- センターHP、神戸新聞等で企業の具体的な取組内容を写真入りで紹介します。
- 11月に兵庫県公館で開催するワーク・ライフ・バランスフェスタで県知事等から表彰します。
- 取り組みを紹介した「WLBな会社ガイド」を2万部作成し県内の大学や専門学校等に配布します。



◆ 認定企業・表彰企業ロゴマーク ◆



■推進体制の拡充

ワーク・ライフ・バランスの全県的な普及をより一層促進するため、姫路事務所および阪神事務所を開設しました。

○ひょうご仕事と生活センター姫路事務所

開所日 平成31年4月1日(月)
所在地 兵庫県立姫路労働会館1階

○ひょうご仕事と生活センター阪神事務所

開所日 令和元年5月15日(水)
所在地 尼崎市中小企業センタービル6階

〈事務所の管轄地域〉



阪神事務所開所式看板掲示

事務所内の様子



●ひょうご仕事と生活センター(神戸)

神戸市(東灘区以外)、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、洲本市、南あわじ市、淡路市

●阪神事務所

尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市東灘区、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、丹波篠山市、丹波市

●姫路事務所

姫路市、市川町、福崎町、神河町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町

■センター登録講師(専門家)勉強会



■阪神地域WLBシンポジウム開催(10月15日)



●記念講演
「働き方改革でワーク・ライフ・バランスと自律的なキャリアを」
少子化ジャーナリスト、作家他
白河桃子 氏

●パネルディスカッション
社会医療法人中央会尼崎中央病院
日本盛株式会社
当センター主任相談員

■広報活動等

●「国際フロンティア産業メッセ」(2017年から毎年出展)



どんな会社に働きたい？
アンケートに協力をお願いします

●ホームページ

●facebook



■仕事と生活バランス企業表彰一覧（112社）

平成21年度



パナソニックエコソリューションズ池田電機株式会社
株式会社エス・アイ
株式会社協同病理
三ツ星ベルト株式会社
モロゾフ株式会社

平成22年度



株式会社関西スーパーマーケット
株式会社神戸デジタル・ラボ
コベルコシステム株式会社
山陽特殊製鋼株式会社
富士通テン株式会社
株式会社ケイテック
生活協同組合コープこうべ
医療法人社団豊繁会近藤病院
住友電気工業株式会社伊丹製作所
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社
医療法人明倫会宮地病院

平成23年度



大豊機工株式会社
株式会社フェリシモ
甲南大学生協同組合
株式会社ユーシステム
ケイオー開発株式会社フローラルイン姫路
社会医療法人中央会尼崎中央病院
株式会社オーシスマップ
株式会社三井住友銀行芦屋ブロック
光洋電機株式会社
ヨドプレ株式会社

平成24年度



アスピオファーマ株式会社
有限会社システムプラネット
医療法人社団つかさ会尾原病院
医療法人社団魚橋会魚橋病院
株式会社カワサキモーターズジャパン
社会医療法人財団聖フランシスコ会 姫路聖マリア病院
齊藤鋼材株式会社
トーカロ株式会社
株式会社ドンク
医療法人社団栄宏会土井病院

平成25年度



阿比野建設株式会社
佐藤精機株式会社
株式会社巴建設
株式会社平野組
医療法人財団樹徳会上ヶ原病院
一般財団法人甲南会甲南加古川病院
SECカーボン株式会社
東洋電機株式会社
日高食品工業株式会社
学校法人武庫川学院武庫川女子大学
医療法人社団正峰会大山病院

平成26年度



医療法人社団医仁会ふくやま病院
川崎重工工業株式会社
株式会社TAT
株式会社松田ポンプ製作所
メック株式会社
株式会社栄水化学
昭和精機株式会社
富士通周辺機株式会社
ムネ製薬株式会社
株式会社ヤマシタワークス

平成27年度



株式会社基陽
市立加西病院
株式会社マインズ
株式会社みなと銀行 本店
株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス
株式会社神戸製鋼所
西芝電機株式会社
株式会社リペラル

平成28年度



株式会社あつる
MHIニュークリアシステムズ・ソリューションエンジニアリング株式会社
医療法人仁風会 小原病院
キー・ポイント株式会社
株式会社チャイルドハート
白鶴酒造株式会社
株式会社日本政策金融公庫兵庫県内各支店
医療法人社団 伊藤歯科クリニック
株式会社ウエスト神姫
株式会社ダイハツビジネスサポートセンター
ミツ精機株式会社

平成29年度



株式会社土肥富 日本ジャイアントタイヤ 株式会社
 バンドー化学株式会社 株式会社ペネスト
 株式会社夢工房 株式会社ワイドソフトデザイン
 株式会社日本ビジネスデーター プロセッシングセンター
 医療法人社団栄宏会栄宏会小野病院
 サントクコンピュータサービス株式会社
 特定医療法人社団仙齡会いなみ野病院

平成30年度



アスカカンパニー株式会社 川重テクノロジー株式会社
 一般財団法人甲南会 甲南介護老人保健施設
 株式会社セイバン 株式会社トーホー
 株式会社阪技 株式会社姫路シティFM21
 有限会社広田薬局 フルヤ工業株式会社
 株式会社ポータルズ 医療法人社団向原クリニック

令和元年度

株式会社イーエスプランニング
 伊福精密株式会社
 株式会社河野鉄工所
 キャタピラージャパン合同会社
 小泉製麻株式会社

株式会社神戸マツダ
 三相電機株式会社
 昭和瀝青工業株式会社
 社会福祉法人神港園
 日東物流株式会社

日本盛株式会社
 日本製鉄株式会社広畑製鉄所
 株式会社PLAST
 医療法人社団山田歯科医院
 医療法人社団わく歯科医院

■ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン（キャッチフレーズ入賞作品）

	グランプリ	準グランプリ	佳作	佳作
27年度	明るく、元気に、 前向きに！ WLBを進める“ええ会社”	見直そう仕事と家庭、見 つけようベストバランス！	変えてみよう 仕事と暮 らしの 調和とリズム	お互いの“おかげさま”で紡 ぐワークライフバランス
28年度	ワーク・ライフ・バランス 未来を託す あいことば	見つけよう 認めよう 自分に合った ベストバランス	広げよう！！ベストバラ ンス 我が社から	お互いさま・おかげさま 思 いやりの連鎖が導く ワークライフバランス
29年度	変えよう働き方 認めよう 多様性 笑顔が広がる ワークライフバランス	仕事を楽しみ 暮らしを愉しむ ワーク・ライフ・バランス	WLB種蒔く企業に 笑顔咲く	WLBで 働きがいと生きが いのハーモニー
30年度	職場で大事なあの人は、 家族にとっても大事な人	あなたの時間は有限で す 働き方を見直そう 家族の笑顔とWLB	仕事と生活 大切なもの は択一ではなく両立で	『長時間』休まず働く もう 古い『生産性』高めるなら ば ワーク・ライフ・バランス
元年度	知恵活かし 上手にバランス 暮らしと仕事	見直そう働き方 取り戻そう自分らしさ	仕事と家庭 共に充実 ナイスバランス	リフレッシュ 生かして 初めて良い仕事

■センタースタッフ（令和元年）



■頒布品（PRグッズ）を作成





公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会
 ひょうご仕事と生活センター
 神戸市中央区下山手通6-3-28兵庫県中央労働センター1階
<https://www.hyogo-wlb.jp/>
 阪神事務所 尼崎市昭和通2-6-68 尼崎市中小企業センタービル6階 TEL 06-6481-1888
 姫路事務所 姫路市北条11-98 兵庫県立姫路労働会館1階 TEL 079-288-2603

設立10周年記念誌 令和元年11月発行